

平成29年11月1日発行  
平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

# エコアクション21 環境活動レポート (3)

渡井商会株式会社



〒418-0001

静岡県富士宮市万野原新田3597-1

TEL：0544-21-9675

FAX：0544-21-9689

## 目 次

- [1] 当社の概要
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担
- [3] 環境方針
- [4] 環境目標
- [5] 環境活動計画および取り組み評価推進表
- [6] 環境目標の達成状況(実績)
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 環境上の緊急事態への準備および対応
- [9] 代表者による全体評価と見直し

## [1]当社の概要

(1) 事業社名及び代表者名

渡井商会 株式会社

代表取締役 渡井 勝彦

(2) 所在地

〒418-0001 静岡県富士宮市万野原新田3597-1 (本社)

〒418-0001 静岡県富士宮市万野原新田4087-3 (整備工場)

(3) 設立

平成26年4月1日

(4) 資本金

1百万円

(5) 売上高

110百万円 (第3期:平成28年度)

(6) 事業の内容

中古自動車販売

自動車整備点検サービス

(7) 事業規模

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
売上高	百万円	75	90	110
従業員数	人	5	5	5
床面積 (本社)	m <sup>2</sup>	40	40	40
床面積 (整備工場)	m <sup>2</sup>	360	360	360

(8) 環境保全関係の責任者および連絡先

責任者: 渡井商会株式会社 代表取締役 渡井 勝彦

住所 : 静岡県富士宮市万野原新田3597-1

連絡先: TEL 0544-21-9675

FAX 0544-21-9689

アドレス:w-s0415@rx.tnc.ne.jp

## [2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

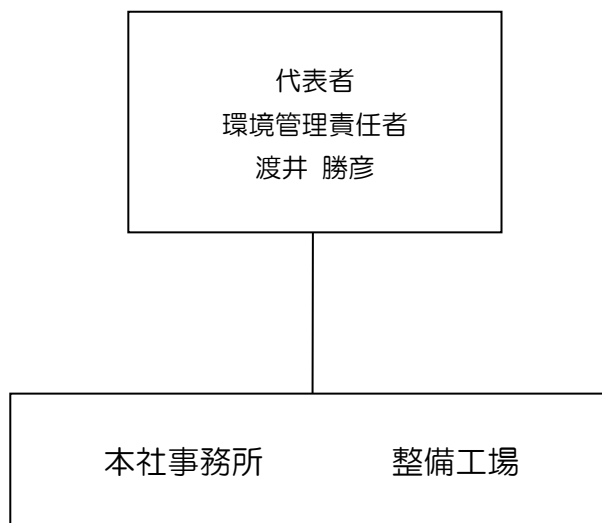
### (1) 対象範囲

- ①適用する事業所
  - ・事務所
  - ・整備工場
- ②適用構成員
  - ・当社役員、従業員(派遣社員、パート含む)

### (2) レポート対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

### (3) 推進組織



### (4) 役割分担

<p>環境経営最高責任者 (代表者)</p>	<p>環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。</li> <li>② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。</li> <li>③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。</li> <li>④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。</li> </ul>
<p>環境管理責任者</p>	<p>環境マネジメントシステムの推進・維持をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。</li> <li>② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</li> </ul>

## 渡井商会株式会社 環境方針

### 基本理念

渡井商会株式会社は、企業活動の全域において、省資源・再利用・再資源に努め、環境の保全に積極的に取り組みます。私たちが育てて頂いた地域社会に感謝し、次世代に豊かな自然を継承すべく、企業市民として社会的責任を果たしてまいります。

### 行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 当社は中古自動車の販売および整備事業を通じてエコドライブを提案・推奨し、お客様の安全と自然環境を保護する活動を推進いたします。
2. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
  - (1) 電力、燃料油(ガソリン・軽油)は削減目標を定め、CO2排出量の削減に努めます。
  - (2) 廃棄物は分別を徹底し、リユースやリサイクルについて取り組みを実施して排出量を削減します。
  - (3) 水道、化学物質は、使用量が少ないため維持管理とします。ただし使用量を把握し異常値が出ないように管理します。
  - (4) 業務における品質管理を徹底し、顧客満足度の向上について誠意をもって取り組んでまいります。
  - (5) エコ整備を実施し、使用する車両部品は環境保護に資するグリーン商品の利用に努めます。
3. 当社に関連する法規制や条例を順守します。
4. 全ての構成員に、この環境方針を周知徹底し、環境教育・訓練による環境保護のための力量の向上を目指します。
5. この環境方針は、社外の人にも公開します。

改定 30年2月9日  
渡井商会株式会社  
代表取締役 渡井 勝彦

#### [4]環境目標

当社については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

原単位は売上高 100 万円あたりの数値で比較する。

No.	テーマ	担当 部署	単年度別目標 (27/4月～30/3月)
①	CO2 排出量 削減	全部署	①平成 27 年度は、削減のための施策を 1 件以上実施し、数値の把握を行う。 ②平成 28 年度は、前年比 1%削減する。(原単位で比較) ③平成 29 年度は、前年比 2%削減する。(原単位で比較)
① A	電力 使用量 削減	全部署	①平成 27 年度は、削減のための施策を 1 件以上実施し、数値の把握を行う。 ②平成 28 年度は、前年比 1%削減する。(原単位で比較) ③平成 29 年度は、前年比 2%削減する。(原単位で比較)
① B	燃料油 使用量 削減	全部署	①平成 27 年度は、削減のための施策を 1 件以上実施し、数値の把握を行う。 ②平成 28 年度は、前年比 1%削減する。(原単位で比較) ③平成 29 年度は、前年比 2%削減する。(原単位で比較)
②	廃棄物 排出量 削減	全部署	①平成 27 年度は、削減アイデアを出し、1 件以上実施して数値の把握を行う。 ②平成 28 年度は、前年比 1%削減する。(原単位で比較) ③平成 29 年度は、前年比 2%削減する。(原単位で比較)
③	総排水量 削減	全部署	※当社が使用する水量は生活用水であり維持管理とする。 ただし節水に努め、適正な管理を行う。
④	化学物質 使用量 削減	全部署	※当社で使用する化学物質は適正な管理を実施する。
⑤	苦情 クレームの 削減	全部署	①平成 27 年度は、苦情要因を特定し、対策のためのミーティングを実施する。 ②平成 28 年度は、苦情件数の発生を 0 件に抑える。 ③平成 29 年度は、苦情件数の発生を 0 件に抑える。
⑥	エコ整備 実施	全部署	①平成 27 年度は、環境対応部品の情報収集を行い、導入可否の判断を行う。 ②平成 28 年度は、環境対応部品を前年比 2 品目増加させる。 ③平成 29 年度は、環境対応部品を前年比 3 品目増加させる。

※当社の定める環境対応部品とはエコマーク商品やリユース部品のことを指す。

なお、グリーン購入に関しては事務所内の製品がほぼ入替えられたため維持管理とする

[5]環境活動計画の取組み状況

環境活動計画	推進担当者	実施者	H28	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	次年度の取組
<b>①電気使用量の削減</b>																
・使用していない機器の電源オフ	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・不要な照明の消灯	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・適正な室温（夏季：28℃±1℃ 冬季：20℃±1℃）の維持	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
<b>②ガソリン・軽油使用量の削減</b>																
・エコドライブの徹底および点検	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・計画的・効率的な走行ルートの設定	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
<b>③産業廃棄物および一般廃棄物の削減</b>																
・一般廃棄物の分別方法の遵守	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・削減のための教育およびミーティング	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・リサイクル活動の実施	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
<b>④水道使用量（維持管理）</b>																
・数値把握	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・水道設備の点検	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
<b>⑤化学物質使用（維持管理）</b>																
・使用量の把握	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
<b>⑥苦情・クレーム削減</b>																
・過去発生したクレーム要因を特定する	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・対策についてのミーティング継続	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
<b>⑦エコ整備の実施</b>																
・顧客に対しての安全運転指導	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・環境配慮された車両部品を使用した整備の実施	(渡井)	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
計画欄：● ⇒実施する 実績欄：◎ ⇒出来ている    ○⇒改善されてきている    △⇒現状維持    ×⇒悪化している																

## [6]環境目標の達成状況および評価（実績）

項目		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年対比	達成 状況
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)	14,633 (195)	24,111 (268)	26,584 (258)	▲3.8%	◎
電気使用量	量 (Kwh/年)	7,246 (96)	7,895 (86)	8,211 (75)	▲12.8%	◎
ガソリン使用量	量 (L/年)	4,392 (58)	6,588 (71)	7,246 (66)	▲7.1%	◎
軽油使用量	総量 (L/年)	310 (4)	1,855 (20)	2,155 (20)	±0	×
産業廃棄物排出量	総量 (kg/年)	958 (4)	1,210 (21)	820 (19)	▲9.6%	◎
一般廃棄物排出量	総量 (kg/年)	1,950 (17)	2,800 (16)	2,400 (12)	▲25.0%	◎
苦情・クレーム	件数 (件/年)	3	2	0	▲2件	◎
環境対応部品数 (グリーン購入)	品目数	4	7	10	+3件	◎

※購入電力の排出係数は過去 3 年分 0.500 を使用して比較した。

カッコ内の数値は売上高 100 万円あたり原単位の数値であり、比較を実施した。

### 【電気】

業務繁忙に伴い使用量は増加したが、事務所での業務が効率化したことにより、原単位ベースで減少。引き続き各書類の IT 化を進め、業務効率の向上に努める。

### 【ガソリン使用量】

本年度はガソリンの使用総量は増加したが原単位比較では前年比で減少となっている。遠方への出張および顧客への納車機会が増加したが、エコドライブや効率的なルート検索等の活動を継続したことによる。来年度以降も適正使用に努める。

### 【軽油使用量】

顧客からの整備依頼が増加したことに比例して、使用量は増加した。原単位でも昨年同様の数値となっているが、目標未達となった。使用状況は適切であるため次年度においても同様の取組を継続して実施する。

### 【廃棄物】

車輪タイヤについて、顧客ニーズから再利用する頻度が増加したことが、排出量の減少に結び付いた。次年度以降もリユース・リサイクル活動を実施する。

### 【苦情・クレーム】

今年度は苦情は発生しなかった。当社も創業から年数が経過したことで、業務品質も向上しており安定的な業務を行っていることが要因であると考え。次年度も引き続き 0 件を維持していきたい。

### 【環境対応部品】

整備事業において環境対応部品の取扱品目数は増加しており、次年度以降も継続して実施する。



## [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果違反はなかった。

行政機関等からの指導事項もなかった。くわえて訴訟等も同様になかった。

### (2) 当社が適用される主な環境関連法規制等

評価日：平成 29 年 9 月 1 日

評価者：渡井 勝彦

名称	当社の現状	要求事項	対応状況	順守評価
騒音規制法 静岡県生活環境の保全 等に関する条例	エアコン室外機：1台 (0.23kw) コンプレッサー：2台 (3.5kw) (1.5Kw)	①定格出力 3.75Kwh 以上の場合は 使用開始・設置の届出が必要 ②利用基準の遵守	② 当なし ③ 応済み	○
振動規制法 静岡県生活環境の保全 等に関する条例	エアコン室外機：1台 (0.23kw) コンプレッサー：2台 (3.5kw) (1.5Kw)	①定格出力 3.75Kwh 以上の場合は 使用開始・設置の届出が必要 ②利用基準の遵守	①該当なし ②対応済み	○
廃棄物処理法 富士宮市廃棄物の処理 および原料に関する条例	廃棄物排出	①産業廃棄物の適正処理 ②マニフェストの管理 ③産廃保管場所への看板設置 ④産廃業者との契約書準備 ⑤行政への届け出 ⑥委託業者の現地確認	①～⑥ 対応済み	○
PRTR法	エチルベンゼン含有薬品 (バリアスコート)	①使用量の把握 ②行政への使用量の報告 (1t以上/年の場合)	①対応済み ②該当なし	○
自動車リサイクル法	所有自動車：2台	リサイクル料金支払い	対応済み	○
道路運送車両法	整備工場と整備基準	整備工場の登録および整備基準の 順守	対応済み	○
道路交通法	搬入・納車時の法令順守	①道路における危険の防止 ②道路交通における障害の防止	対応済み	○
グリーン購入法	整備部品の一部で利用	対象品目数の増加	対応済み	○
消防法	消防法に規定する危険物	指定物質の最大保管数量の順守	対応済み	○

## [8] 環境上の緊急事態への準備および対応

当社では整備実施時のオイル類の流出を緊急事態と特定する。緊急事態に対しての対応手順および訓練は年 1 回以上、定期的を実施する。

## 〔9〕 代表者による全体評価と見直し

見直し日 : 平成 29 年 5 月 1 日

### 【インプット項目】

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守  
エコアクション21の構築・運用状況は、おおむね良好である。  
当社では内部監査は実施していない。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報  
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。
- (3) 組織の環境パフォーマンス  
組織の環境パフォーマンスはおおむね良好。  
社員の環境への取組み状況は、パトロールチェック結果より良好と判断。
- (4) 問題点の是正処置および予防処置の状況  
問題点の是正処置および予防処置はない。
- (5) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ  
前回の見直し点は「環境目標の達成」であり、今年度は概ね順調に達成できたと言える。
- (6) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化  
当社を取り巻く環境（法規制およびその他の同意事項）の変更はない。
- (7) 改善のための提案・その他  
エコアクションの取組みを前向きに行い、環境改善のために様々なアイデアや施策の実施を継続的に行う。

### 【見直し事項の有無】

項目	確認	コメント
1. エコアクション21文書類	■	現時点で見直しを行う点はない。
2. 環境目標・計画	■	現時点で見直しを行う点はない。
3. 環境活動計画	■	現時点で見直しを行う点はない。
4. 組織体制	■	現時点で見直しを行う点はない。
5. 環境経営システム	■	現時点で見直しを行う点はない。
6. その他	■	特になし。

### 【トップマネジメントによる確認・指示】

業務内においてIT化が可能なものについて積極的に推進すること。